

議 事 要 旨

名 称	令和２年度 第１回 松山圏域活性化戦略会議（書面開催）
開催日時	令和２年 10 月 22 日(木)送付
開催場所	－（書面開催のため）
出席者	－（書面開催のため）
議事内容	1. 第１期まつやま圏域未来共創ビジョンの進捗状況について ● 連携取組の進捗状況について、事務局より報告を行った。 ⇒委員より意見があった。 ※意見内容とその対応については、別紙「意見対応表」を参照。 （意見対応表は第２回戦略会議にて提示） 2. 第２期まつやま圏域未来共創ビジョンの素案について ● 第２期ビジョンの素案について、事務局より説明をした。 ⇒委員より意見があった。 ※意見内容とその対応については、別紙「意見対応表」を参照。 （意見対応表は第２回戦略会議にて提示） 3. 松山圏域活性化戦略会議 規約の改正について ● 規約の改正について、事務局より説明をした。 ⇒改正内容についての表決結果：賛成 40 反対 0 なお、要修正箇所があったため、後日改正全文を改めて送付した。

NO	意見者	意見内容	対応
1	松山商工会議所	企業の誘致に関しては、留置を含めて、より積極化されたい。	第2期でも、引き続きP 7 6「(112)企業立地の支援」の取組の中で「景気動向や雇用状況等、圏域内の状況について意見交換や情報共有を行うとともに、コロナ禍による地方見直しの動きも注視しつつ、松山圏域での企業の誘致、拡大、定着及び留置に向けた活動に繋げるほか、圏域の戦略をも検討していく。」としました。
2	伊予銀行	各種取組の進捗状況において、目標値に達していないものについては、要因を掘り下げて検証し、実行性を高めていただきたい。	年度単位で事業効果を分析・評価するためにKPIを設定しています。各年度でKPI達成調査（照会）を実施し、以下のとおり事業の効果検証を行い必要なアプローチやアクションの見直しをしていきます。（P 2 推進方策） ・引き続き計画通りに進めるのか ・取組を続ける中で、いくつかの設定や視点を改善するのか ・取組を中止・延期するのか
3	松山大学	231大学等との圏域課題解決に向けた取組の推進について、大学が地域課題に取り組む仕組みが不明確なため、圏域における課題の共有出来ていない。	第1期の取組「(231)大学との圏域課題解決に向けた取組の推進」については、圏域市町の大学連携担当課が集まる「松山圏域連携協議会幹事会」がその機能を担っており、重複を避ける意味で廃止する予定ですが、加えて第2期の新規取組であるP 8 3「(232)SDGsの推進」の中核となる「松山市SDGs推進協議会」に圏域市町、各大学が参加しており、その活動を通じ圏域課題の共有を図りたいと考えています。
4	松山商工会議所	圏域でICT利活用を多方面で推進し、スマートシティを目指す取り組みを。仕組みだけではなく、ICTを活用するための後押しも必要である。	第2期では、まずは松山圏域において重要な産業のひとつである農業分野に着目し、深刻な高齢化や担い手不足に対応するためP 7 7「(123)ICT等を活用したスマート農業の研究」を新規項目として取り組みます。 また、引き続き他分野の取組についてもICTの活用について検討していきます。
5	松山商工会議所	コロナショックへの対応について、観光をはじめ各分野に明確に盛り込むべき。	第2期ビジョンに以下の記述を加え、新型コロナウイルス感染症への対応を計画全体として、また、個別の分野や取組に反映しました。 P 1 策定の趣旨に「現下のコロナ禍による影響を最小化するとともに、東京一極集中の脆弱性が明らかになる中で、感染リスクが低く、豊かな生活環境を持つ地方が見直されつつある動きを積極的に活かしていく」と記述。 P 5 2 産業振興の課題として、「コロナ禍の動きとして、人口密集による高い感染リスクを回避する情勢やテレワークなど新しい働き方の普及によって生じた都市部から地方への人の流れを積極的に活用しながら、圏域の産業振興ははじめ圏域の戦略も引き続き検討していく必要がある。」と記述。 観光振興の課題として、「新型コロナウイルスの感染状況や、マイクロツーリズム等の新たな旅行需要の動向を注視しながら、」と記述。 P 5 5 移住・定住の推進の課題として、「特に、オンラインの活用やテレワークの進展など働き方や社会の仕組みの変化に伴い、地方居住が注目されている動きを踏まえる必要がある。」と記述。 P 6 3 産業振興の基本方針に「コロナ禍における都市部から地方への人の動きも注視しながら」と記述。 P 6 4 観光振興の基本方針に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や、マイクロツーリズム等の新たな旅行需要の動向を注視しながら」と記述。 P 7 0 移住・定住の推進の基本方針に「コロナ禍における地方居住の動向を踏まえながら」と記述。
	伊予銀行	分野2（高次の都市機能の集積・強化）の部分で新型コロナウイルス感染対策により進捗計画は大きくブレられると思われるが、各拠点及び周辺の整備を計画的に進めていただきたい。	

NO	意見者	意見内容	対応
6	愛媛大学	新型コロナウイルスによる感染症の観点からは、人口密度が高く、感染の危険が高い大都市圏から、人口密度が高く、比較的安全な地方都市（地方圏）への、人の動きがあるとの予想もある。松山圏域によっても、人口減を食い止める最後のチャンスだと考える。移住人口を受け入れるためにも、働く場所の創出が必要である。コロナ禍によって、いままでとはまったく異なる産業が急発展する可能性もある。従来型の企業誘致などではなく、斬新的な挑戦によって、新規産業の創出を期待したい。その観点で考えると、取組番号111・112・361は従来型の考え方のままであり、チャレンジングに見直した方がよいと考える。今回のチャンス？は、どの地方都市も同じであり、松山圏域が他県の都市圏に負ければ、愛媛県全体にとっても大きな損失になると懸念する。なお、上記項目は、重点項目にすべきと考える。	P 7 6「(112)企業立地の支援」の取組概要を「景気動向や雇用状況等、圏域内の状況について意見交換や情報共有を行うとともに、コロナ禍による地方見直しの動きも注視しつつ、松山圏域での企業の誘致、拡大、定着及び留置に向けた活動に繋げるほか、圏域の戦略も検討していく。」としました。 また、企業立地の支援については、現在も様々なソリューションの提案を交えた支援を実施しており、今後も効果的な支援に努めていきます。 P 9 5「(361)移住の促進」の取組概要を「圏域への移住を促進するため、コロナ禍により地方居住が注目されている動きにも留意し、圏域イメージの向上をはじめ、移住相談窓口の連携強化、移住フェア等を共同で実施する。」とし、コロナ禍による動向を捉えつつ、いただいたご意見を参考に取組を進めていきます。
	伊予銀行	企業立地の支援については、不動産等用地情報に加えて雇用も含めてソリューション提案して立地支援する必要があり、圏域内の学校など教育機関との連携も必要であると考えます。	
	伊予銀行	新しい働き方、新しい生活様式も念頭に置いた企業立地支援、ワーケーションなど圏域内産官学連携が必要であると考えます。	
7	聖カタリナ大学	「スポーツ」について、ビジョンでは目立ちやすい事業のみが取り上げられている。たしかにそれらの事業も大切ではあるが、行政が主として取り組まなければならないのは、まず住民の生きがい・健康・地域への愛着を育むスポーツが基本とならなければならない。それとビジョンの項目が希薄である。国のスポーツ基本法においても国民の生涯スポーツが重要とされている。	「スポーツ」については、競技として他者と競い合うものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行う身体活動であると考えています。このことから、年齢や性別、障がいの有無を問わず、生涯にわたって活動できるよう、例えば、子ども向けにはスポーツ少年団、高齢者も参加しやすいグラウンド・ゴルフやペタンク、障がい者スポーツ大会の開催、誰もが気軽に運動や健康づくりに取り組めるウォーキングなど、ライフステージに応じた活動を推進しています。 第2期の取組では、P 8 5「(313)健康づくりの推進」で住民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、また、P 8 6「(314)地域包括ケアシステムの推進」の中では、地域で暮らす高齢世代の健康増進につながるよう、住民の生きがい・健康、地域への愛着を育む活動についても連携していきます。
8	伊予銀行	中小企業支援策、農水産物の消費拡大を含めて商談会は、中長期的には国内だけではなく海外向けにも圏域全体で、オンラインなども活用して連携していったらどうか。	P 7 5「(111)中小企業の振興」においては、現在もオンラインを活用し東京のバイヤーと中小企業の商談を行っており、今後も活用を図っていきます。 また、P 7 6「(121)圏域が誇る農林水産物の消費拡大」では各市町の特産品を活用し開発した商品のP Rツールを制作し販売促進していきますが、高校や大学等との連携は重要であると考えており、新規取組のP 9 6「(363)若者のふるさと体験を通じた誇りや愛着の醸成」の中で各市町の地域産品の良さを高校生に体験してもらい、情報発信していくこともできると考えております。
	伊予銀行	域内の大学、高校、専門学校との連携により地域産品のPRを強化していったらどうか。南予地区のフィッシュガールのような新たなコンテンツでのPRを企画してはどうか。	
9	伊予銀行	商談会開催以外の対策、例えば起業対策や雇用対策への取組を検討してはどうか。	P 7 5「(111)中小企業の振興」については、売り手と買い手のマッチング促進による商談会の拡充だけでなく、この取組の中で起業対策や雇用対策なども検討していきたいと考えています。
10	伊予銀行	広島から松山への外国人周遊は目標値を大きく達成している。次期計画では瀬戸内松山構想をベースに、より広域的な視点を持って四国（高松）、九州（大分・別府）などの他地域とのルート開発や観光誘致を検討されてはどうか。	第2期ビジョンでの観光振興は、P 7 8「(132)圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションやファムツアーの実施」の中で、アフターコロナを見据え、中四国、九州エリアとの連携強化を図りつつ、引き続き広域での観光誘客も行いながら、特に1期で具体的に取組めなかった圏域内の周遊観光ルートの提案や二次交通の整備などを行い、松山市を訪れた観光客が圏域内で周遊できる工夫に注力したいと考えています。 また、道後温泉を核とした圏域特産品のP RもP 7 8「(131)道後温泉を軸とした観光振興」の取組の中で引き続き行ってまいります。
	伊予銀行	観光については、新たなルート開発も検討するなどして誘客促進につなげていってほしい。	
	伊予銀行	基本方針13について、道後温泉を核にしたPRは効果があったと思われ、継続していくべきであると考えます。圏域のプロモーションは各市町との調整が必要なようであるが、他県のプロモーション等も参考に効果的な取組を期待したい。	

■ 令和2年度第1回松山圏域活性化戦略会議 意見対応表

別紙

NO	意見者	意見内容	対応
11	伊予銀行	基本方針12のうち、特に6次産業化による販路拡大について、R元年度の取組は成功し、地産地消目標達成しているが、圏域内総生産の拡大につながる6次産業化の取組は、産官学連携等によりさらに取組の余地があるのではないか。	農林水産物のブランド化と6次産業による販路拡大は、P 6 4で経済成長のけん引の基本方針②で明示しています。特に、第2期ビジョンの取組P 7 6「(121)圏域が誇る農林水産物の消費拡大」では、官民連携で各市町の特産品を使った商品開発をし、P Rや販売の支援をすると同時に、地産地消も促進する取組を成功させたいと考えており、域外への販売・展開についても行っていきます。
	伊予銀行	農水産物の消費拡大については、地産地消は継続しつつ、域内産品、商品のブランド化等により域外への積極展開を行うべきである。	
12	伊予銀行	圏域での活動が重要と考えるが、連携する市町の動きがまだまだ圏域を意識した動きになっていないのではないか（点ではなく、面であるべき）。例えば移住相談に対し、圏域市町の情報を統合のうえ、移住者の需要に応じ仕事はA市、住居はB町を提案するなど、本当の意味での圏域活動を期待したい。	ご意見のように感じられていることは重く受け止め、今後のビジョン推進の参考としてまいります。 なお、P 9 5「(361)移住の促進」では、平成29年度から圏域3市3町のほか、創業や就農など移住後の仕事をサポートする機関とも連携して移住相談会を東京で実施しています。今後も、圏域市町が、相談者のニーズに応じて相談対応を工夫し圏域の面的メリットを生かした連携をより深めていきます。
13	松山商工会議所	経済戦略の策定に関しては、コロナ禍を踏まえて、今までの内容を大きく見直すべき。	2期ビジョンではP 5 2産業振興の課題の中で、「コロナ禍の動きとして、人口密集による高い感染リスクを回避する情勢やテレワークなど新しい働き方の普及によって生じた都市部から地方への人の流れを積極的に活用しながら、圏域の産業振興をはじめ圏域の戦略も引き続き検討していく必要がある。」としています。 第1期ビジョンの取組「(111)圏域全体の地域経済を浮揚させる戦略策定」については、第2期ビジョンのP 7 6「(112)企業立地の支援」の取組概要の中で「景気動向や雇用状況等、圏域内の状況について意見交換や情報共有を行うとともにコロナ禍による地方見直しの動きも注視しつつ、松山圏域での企業の誘致、拡大、定着及び留置に向けた活動に繋げるほか、圏域の戦略も検討していく。」とし、圏域としてできる戦略を検討していきます。
14	伊予銀行	（取組111について）取組概要に「産業構造の異なる圏域内市町の特徴を踏まえ、圏域の持つポテンシャルを高める経済戦略を策定する。」とあるが、現段階ではRESASの研修会への参加等、圏域経済の分析手法等の情報収集に留まっていることから、今後はその活動を活かし、食・体験などの観光資源や地域産業等の秀でた「物・コト」を十分絞り込み、それらの組み合わせで相乗効果を図るような取組の戦略策定を期待したい。	
15	伊予銀行	施策が多すぎるから十分取組めていない点もあるのではないか。これだけは絶対実行するというものを絞り込み、徹底的に取り組んではどうか。	第2期計画の取組については、圏域市町から取組数を絞り、より実効性のあるビジョンとするべきとの意見が多かったことや、今回、伊予銀行様のご意見もいただきました。そこで、第1期5年間の成果を踏まえ内容を精査し、完了した事業等の整理や統合等を行い取組数も59から45とし、より実効性の高いものとなりました。
16	伊予銀行	基本方針11に基づく取り組み指標の目標値はほぼ達成されているが、事業所数従業者数への効果が取組期間内に検証できていない。取組の実効性精査及び次の対策検討が十分にできるか、という観点で気になる点である。	事業所数や従業員数といった公表時期が遅く毎年の効果検証に適さない指標は、第2期ビジョンでは削除する予定です。
17	伊予銀行	様々な意見が寄せられると思うが、その意見に対する対応について、「取り入れる」「取り入れない」も含め、ご提示いただきたい。	今年度第2回目の戦略会議で最終案をお示しする際に、今回いただいた意見への対応を報告します。また、圏域市町の関係部署でご意見を共有し各取組を進めてまいります。